

2015年1月16日

JBS Newsletter

中国税務及び投資速報(抄訳)

2014年 12月

Contents

税務法規

商務法規

関税法規

アーンスト・アンド・ヤング中国では、税務・商務法規の最新状況に関するニュースレター、「中国税務及び投資速報」(中国語¹、英語²)を毎週発行しています。

2014年12月の発行状況は以下の通りです。

- ▶ 2014年 12月5日 第2014048号
- ▶ 2014年 12月12日 第2014049号
- ▶ 2014年 12月19日 第2014050号
- ▶ 2014年 12月24日 第2014051号
- ▶ 2014年 12月31日 第2014052号

Japan Business Servicesグループで、2014年12月発行分の中から、日系企業にとって重要性の高いと思われる税務・商務法規を選定して、「中国税務及び投資速報」の日本語版(抄訳)をお届けいたします。

¹ 「中国税務及投資法規速達」

² 「China Tax & Investment Express」

これら中国語版・英語版のニュースレターは次のサイトでご覧いただけます。

(中国語版) www.ey.com/chinese/CTIE

(英語版) www.ey.com/cn/CTIE

EY 安永

Building a better
working world

中国税務及び投資速報

税務法規

- ▶ 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための中華人民共和国政府とスイス連邦との間の協定の発効
- ▶ 海外貿易取引に対する国際競争力を創出するためのサービスアウトソーシング産業の発展の促進に関する国务院の発言
- ▶ 養老機関及び医療機関の行政事業収支に対する減免についての問題に関する通達（財税[2014]77号）
- ▶ 消費税政策の調整に関する通達（財税[2014]93号）
- ▶ 輸入段階における消費税政策の調整に関する公告（税関総署公告[2014]85号）
- ▶ 精製油に対する消費税の増加に関する通達（財税[2014]94号）
- ▶ 輸入段階における精製油に対する消費税の増加に関する公告（税関総署公告[2014]86号）
- ▶ 精製油に対する消費税の問題に関する公告（国家税務総局公告[2014]65号）
- ▶ 精製油に対する価格調整基金の徴収の停止に関する通達（財税[2014]96号）
- ▶ 文化体制改革における、経営性文化事業単位の企業転換への支援の継続に関する通達（財税[2014]84号）
- ▶ 文化企業の発展支援及び税收問題に関する通達（財税[2014]85号）
- ▶ 一般的租税回避防止管理弁法（試行）（国家税務総局公告[2014]32号）
- ▶ 中国事前確認年度報告書（2013年）
- ▶ 『持分譲渡に対する個人所得税に係る管理弁法（試行）』の発布に関する公告（国家税務総局公告[2014]67号）
- ▶ 車両購入税の徴収管理弁法（2014年）（国家税務総局公告[2014]33号）
- ▶ 増値税インボイスシステムアップグレード版の試運転に関する問題についての通達（税総函[2014]522号）
- ▶ 重大税務案件に対する審理弁法（国家税務総局令[2014]34号）
- ▶ 精製油に対する消費税の更なる増加に関する通達（財税[2014]106号）
- ▶ 精製油の輸入段階における消費税の増加に関する状況についての公告（税関総署公告[2014]90号）
- ▶ 国务院の租税等の優遇政策の整理に対する方針の各部門の実施強化についての若干の事項に関する通達（財予[2014]415号）
- ▶ 『国务院による行政審査認可プロジェクト等の事項の取消又は調整に関する決定』の実施強化に関する通達（税総発[2014]148号）
- ▶ 中国本土とマカオの税務主管機関による租税取り決め条項の内容についての確認実施に関する公告（国家税務総局公告[2014]68号）
- ▶ 増値税納税申告の調整に関する事項の公告（国家税務総局公告[2014]69号）

商務法規

- ▶ 一定の行政審査認可プロジェクト等の事項の取消又は調整に関する決定（国発[2014]50号）
- ▶ 『外国人の中国での短期労働に対する処理手続き(試行)』に関する通達（人社部発[2014]78号）
- ▶ 租税及びその他の優遇政策の整理に関する通達（国発[2014]62号）
- ▶ 海外投資者による中国において養老介護サービスに従事する養老機構の設立促進に関する公告（商務部、民政部公告[2014]81号）
- ▶ 経営者集中の付加制限性条件に関する規定(試行)（商務部令[2014]6号）
- ▶ 政府承認投資プロジェクト目録の厳格な執行およびその後の関連業務の強化に関する通達（発改弁投資[2014]2993号）
- ▶ 不動産登記暫定条例（国务院令[2014]656号）
- ▶ 『中国本土・香港経済連携緊密化取決め』における中国本土広東省と香港とのサービス貿易自由化の基本的実現に関する協議
- ▶ 『中国本土・マカオ経済連携緊密化取決め』における中国本土広東省とマカオとのサービス貿易自由化の基本的実現に関する協議

関税法規

- ▶ 税関特殊監管区域間の保税貨物の転廠の管理に関する公告（税関総署公告[2014]83号）
- ▶ 長江経済区での通関業務一体化の拡大に関する公告（税関総署公告[2014]84号）
- ▶ 電子保証書の統一使用区域に関する公告（税関総署公告[2014]89号）

Contact

当ニュースレターの内容に関するご質問がございましたら、下記のJapan Business Servicesの担当者までご連絡いただくと幸いです。

北京

松浦 康雄 監査
matsuura.yasuo@cn.ey.com +86-10-5815-2389

平澤 尚子 税務・移転価格
naoko.hirasawa@cn.ey.com +86-10-5815-2115

阿部 信臣 監査
abe.nobuomi@cn.ey.com +86-10-5913-5111

大連

佐々木 大 監査
dai.sasaki@cn.ey.com +86-411-8252-8999

上海

高橋 臣一 監査
shinichi.takahashi@cn.ey.com +86-21-2228-2740

坂出 加奈 税務・移転価格
kana.sakaide@cn.ey.com +86-21-2228-2289

江 海峰 金融
alex.jiang@cn.ey.com +86-21-2228-2963

齊藤 和昇 アドバイザリー
Kaz.Saito@cn.ey.com +86-159-0045-0200

田中 勝也 監査
katsuya.tanaka@cn.ey.com +86-21-2228-5173

長谷川 敬 金融
takashi.hasegawa@cn.ey.com +86-21-2228-5275

篠崎 洋樹 税務
hiroki.shinozaki@cn.ey.com +86-21-2228-3029

久保田 順一 TAS
junichi.kubota@cn.ey.com +86-21-2228-4749

星野 龍太 アドバイザリー
Ryo.Hoshino@cn.ey.com +86-156-1815-6476

星野 友子 監査
tomoko.hoshino@cn.ey.com +86-21-2228-5958

尾花 宏 監査
hiroshi-h.obana@cn.ey.com +86-21-2228-5956

広州

長内 幸浩 監査
yukihiro.osanai@cn.ey.com +86-20-2881-2675

富永 和晃 税務
kazuaki.tominaga@cn.ey.com +86-20-2838-1456

内野 健志 監査
takeshi.uchino@cn.ey.com +86-20-2881-2720

深圳

玉木 祐一郎 監査
Yuichiro.Tamaki@cn.ey.com +86-755-2238-5873

岡本 紳太郎 監査
shintaro.okamoto@cn.ey.com +86-755-2502-5459

香港

重富 由香 監査
yuka.shigetomi@hk.ey.com +852-2629-3907

野口 正邦 監査
masakuni.noguchi@hk.ey.com +852-2629-3592

榊原 史典 監査
fuminori.sakakibara@hk.ey.com +852-2629-3954

水永 真太郎 金融
shintaro.mizunaga@hk.ey.com +852-2849-9395

日本

EY税理士法人 中国デスク

笠原 健司 税務・移転価格

kenji.kasahara@jp.ey.com +81-3-3506-2396
+81-6-6315-1290

崔 虹 税務

hong.cui@jp.ey.com +81-3-3506-2245

新日本有限責任監査法人 マーケティング本部 JBS部

関口 俊克 中国ビジネス一般

Sekiguchi-tshkts@shinnihon.or.jp +81-3-3503-1131

立花 毅 中国ビジネス一般

tachibana-tksh@shinnihon.or.jp +81-3-3503-1131

新日本有限責任監査法人 マーケティング本部 新興国コンサルティング室 中国デスク

工藤 敏彦 中国ビジネス一般

kudo-tshhk@shinnihon.or.jp +81-3-3503-1844

Ernst & Young

Assurance | Tax | Transactions | Advisory

EYについて

アーンスト・アンド・ヤングは、監査、税務、トランザクション及び各種類アドバイザリーサービスの分野における、世界的なリーディングファームです。世界中のメンバーが共通の価値観と品質に対するコミットメントを通じ、一体となってサービスを提供しています。私共は、顧客、職員、及びより広い地域社会がその潜在力を発揮するサポートを行い、業界他社との差別化を図っております。

アーンスト・アンド・ヤングとは、アーンスト・アンド・ヤンググローバルリミテッドのメンバーファームにより構成された国際組織を指し、各メンバーファームはそれぞれ独立した法人組織です。アーンスト・アンド・ヤンググローバルリミテッドはイギリスにおける担保有限会社で、クライアントへのサービス提供は行っておりません。より詳細な情報は、当事務所ウェブサイトをご覧ください。www.ey.com

中国におけるEYの税務サービス

中国におけるアーンスト・アンド・ヤングの930名の税務スタッフは、国内外にわたる豊かな関連専門知識、ビジネス及び業界実務経験を有しています。私どもの税務専門スタッフは統一された手法と質の高いサービスの提供に対する変わらぬ責任意識をもって、安定的かつ準拠性を備える申告体制及び持続可能な税務戦略の構築において、貴社に協力し、貴社の目標実現のために、全力を尽くします。これはアーンスト・アンド・ヤングが業界他社との差別化を図るところです。

© 2014 Ernst & Young (China) Advisory Limited.

版權所有

APAC No. 03001490

本配布物は、要約された情報により一般的なガイドラインを提供することのみを目的としており、より詳細な調査や専門家としての判断を代替することを目的とはしておりません。安永(中国)企業咨询有限公司、及び全てのグローバル・メンバーファームは、本配布物に含まれる情報に基づいて判断した結果として発生したあらゆる損失について、責任を負うものではありません。具体的な状況における問題については、専門家による適切なアドバイスを参照されるようお願いいたします。

本配布物は参考とされることのみを目的としており、最終決定の根拠とするものではありません。ご質問等ございましたら、china.services@cn.ey.com までご連絡ください。

www.ey.com/china